

キャッシュバック申請書

(平成 29 年 4 月 3 日～平成 29 年 12 月 29 日必着)

※移管元証券会社からの移管手続き完了の連絡を受けられた後にお送りください。
 ※時価総額 100 万円以上の移管手続きがキャンペーンの対象となります。

申請日 年 月 日

ご氏名		内藤証券の口座番号	
日中のご連絡先 (電話番号)		移管手数料合計	円

※領収書や計算書、取引画面のコピーなど、支払われた移管手数料が確認できる書類と一緒にお願いします。
 ※申請の内容と移管状況を確認し、原則として翌月にお客様口座にキャッシュバックさせていただきます。

移管元証券会社ごとに移管手続きの詳細をご記入願います。銘柄記入欄が不足する場合、次の移管元証券会社名欄又は複数枚に渡ってご記入ください。「移管依頼日」には、移管元証券会社に移管手続きを依頼された日を必ずご記入ください。

移管元証券会社名		移管依頼日	※必ずご記入ください。 年 月 日		移管手数料	円
銘柄名	銘柄コード	株数	銘柄名	銘柄コード	株数	
		株			株	
		株			株	
		株			株	

移管元証券会社名		移管依頼日	※必ずご記入ください。 年 月 日		移管手数料	円
銘柄名	銘柄コード	株数	銘柄名	銘柄コード	株数	
		株			株	
		株			株	
		株			株	

移管元証券会社名		移管依頼日	※必ずご記入ください。 年 月 日		移管手数料	円
銘柄名	銘柄コード	株数	銘柄名	銘柄コード	株数	
		株			株	
		株			株	
		株			株	

【ご注意】 下記の場合は、キャンペーンの対象となりませんのでご注意ください。

- ・領収書等の支払われた手数料を証明する書類が添付されていない
- ・キャッシュバック時に口座を閉鎖されている
- ・移管銘柄の値下がり等も含め、評価総額が 100 万円以上とならない（評価基準日は入庫日の前営業日）
- ・移管元の口座名義人と移管先である当社口座名義人が同一でない
- ・領収書等の手数料の証明書類に記載されている名前が当社口座名義人と相違する

■送付先



〒541-0043 大阪府中央区高麗橋 1-5-9 内藤証券株式会社 インターネット営業部 宛て

【社内使用欄】

部店	口座番号	扱者	担当者	責任者
381		100		

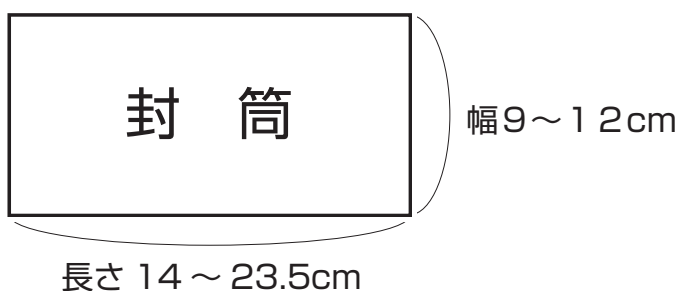
返信用宛名ラベル

点線に沿って切り取り、定型封筒に張り付けてご利用ください。

✂		5 4 1 - 8 7 9 0		
	料金受取人払郵便	8 2 3		
	<table border="1"><tr><td>大阪東局 承 認</td></tr><tr><td>1894</td></tr></table>	大阪東局 承 認	1894	
大阪東局 承 認				
1894				
	差出有効期限 平成31年2月 28日まで (切手不要)	大阪市中央区高麗橋一丁目五番九号 (受取人) 内藤証券株式会社 インターネット営業部 行		
				
		✂		

【返信用宛名ラベルご利用の際のご注意】

- ① 印刷はA4普通紙（白色）に、黒色の印字でお願いします。
- ② 印刷する際はサイズ変更（拡大・縮小）をしないでください。
- ③ 必ず定型の封筒をご使用ください。（切手は不要です）



- ④ はがれないようにしっかりとのり付してください。
- ⑤ 封筒の裏面に必ず住所・氏名をご記入ください。

※料金後払郵便は通常の郵便に比べ日数を要しますので、お急ぎの場合は切手を貼付の上、お送りください。

※弊社はお客様に封筒の印刷を委託いたします。

※第三者への譲渡等を禁止いたします。